

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	尚学院公務員法律大学校
設置者名	学校法人尚学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養	公務員・法律本科 (4年制)	夜・通信	361時間	320時間	
	国際教養本科 (2年制)	夜・通信	160時間	160時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校HP（情報公開ページ）URL： https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	尚学院公務員法律大学校
設置者名	学校法人尚学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校HP（情報公開ページ）URL：<https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医師	3年	フィジカル・メンタルヘルスケア
非常勤	琉球大学名誉教授	3年	学校運営
非常勤	会社役員	3年	企画
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	尚学院公務員法律大学校
設置者名	学校法人尚学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>○公務員・法律本科(4年制) 中央大学法学部通信教育課程の併修科目修得(本校の授業科目を一部単位互換)を目指し、法律科目を講義・メディア授業(オンデマンド又はリアルタイム)・スクリーングにて単位取得。また、公務員試験対策では知識の整理及び問題演習を行う。</p> <p>○国際・教養本科(2年制) ・日本語教師や海外実務経験者などによる実務に直結した学習内容を用意する。 ・観光英検やTOEIC、日本語能力検定試験等、各種検定の受験機会を設ける。 ・12月から2月末において次年度カリキュラム編成並びに担当講師のヒアリングを実施し3月末をめどに構成完了。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>○公務員・法律本科(4年制) 出席率、課題・レポートの内容、課題の提出期限が守られているか、授業態度、試験の結果などを総合的に判断し、各学期終了時に評価し、評価は次のとおりとする。 秀・・・90～100点、優・・・80～89点、良・・・70～79点、可・・・60～69点、不可・・・59点以下。なお、学期途中において休学、退学した場合、その学期の成績は評価しない。</p> <p>○国際・教養本科 出席ならびに授業態度、提出物等を基準に評価する。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA 制度を成績評価の指標として取り入れています。この GPA 制度は、進級・卒業のための学習計画を立て、卒業後の進路目標に近づくためにどのようなことを続けていけばよいのか、何が足りないのか、何が必要なのか、自分を見据えた上で課題を見つけ活用することをねらいとしています。GPA 値は以下の式で算出されます。ただし、GPA 値は四捨五入して、表記は小数点第 1 位までとします。

$$GPA = \frac{\{(修得科目の単位数) \times (取得科目のGP)\}の総和}{総履修登録単位数}$$

実点	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下
成績評価	秀	優	良	可	不可
GPA	4	3	2	1	0

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- 公務員・法律本科（4年制）（以下の全ての条件を満たすこと）
 - ・出席基準・・・履修時間 3400 単位時間以上（高度専門士）
 - ・検定基準・・・3 級以上の検定を 3 つ取得（HSK 中国語検定は 2 級）
 - ・単位基準・・・公務員採用試験対策授業科目を全科目単位取得
- 国際・教養本科 日本語ビジネスコース（2年制）
 - ・出席基準・・・履修時間 1700 単位時間以上、出席率 80%以上
 - ・検定基準・・・検定を 2 つ以上取得

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	尚学院公務員法律大学校
設置者名	学校法人尚学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/
収支計算書又は損益計算書	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/
財産目録	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/
事業報告書	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/
監事による監査報告（書）	https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		専門課程	公務員・法律本科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	3400 単位時間	3040 単位 時間	単位時間	480 単位 時間	単位時間	単位時間
		3520 単位時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		20人	0人	6人	7人	13人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）中央大学法学部通信教育課程と併修し、1・2年は教養・専門科目の基礎を学び、3年次より本格的に専門分野を学んでいく。専門学校独自のキャリア職業教育（各種検定試験）も行っていく。
成績評価の基準・方法
（概要）既述のように、出席率、課題・レポートの内容、課題の提出期限が守られているか、授業態度、試験の結果などを総合的に判断し、各学期終了時に評価する。
卒業・進級の認定基準
（概要）進級基準については①年間履修時間 800 単位時間以上（ただし4年で3400単位時間以上）②1年次は3級レベル以上の検定を2つ取得、2年次は3つ取得。卒業基準は既述の通り。
学修支援等
（概要）担当職員を配置し、「進路就職探求」時間を設定して公務員、民間企業の職業観等を学ばせる。また、個別面談、三者面談等により定期的に学修相談を行いサポートを行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容）（概要）担当職員を配置し、「進路就職探求」時間を設定して公務員、民間企業の職業観等を学ばせる。また、個別面談、三者面談等により定期的に学修相談を行いサポートを行う。			
（主な学修成果（資格・検定等））ビジネスマナー検定、Word 検定、Excel 検定、PowerPoint 検定、プログラミング検定 Scratch、ビジネス実務法務検定、			
（備考）（任意記載事項）2021 年 4 月開校のため、卒業生はまだいません。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
(2021 年度) 12 人	0 人	0 %
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組）担当職員を配置し、定期的に個別面談・三者面談を実施。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
文化・教養		専門課程	国際教養本科	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2 年	昼	1850 単位時間/単位	1370 単位 時間/単位	単位時間 /単位	480 単位 時間/単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80 人		10 人	10 人	1 人	7 人	8 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）・日本語教師で海外実務経験者などによる実務に直結した学習内容を用意する。 ・観光英検や TOEIC、日本語能力検定試験等、各種検定の受験機会を設ける。 ・12 月から 2 月末において次年度カリキュラム編成並びに担当講師のヒアリングを実施し 3 月末日をめどに構成完了。

成績評価の基準・方法 (概要) ・出席ならびに授業態度、提出物等を基準に評価する。
卒業・進級の認定基準 (概要) ・進級基準：出席率 80%以上、検定 2 つ以上取得していること。 ・卒業基準：出席率 80%以上、検定 2 つ以上取得していること。 総授業時数 1700 時間以上。
学修支援等 (概要) ・進学支援 ・就職活動支援。 ・各種行事等を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容) ・ビジネスマナー講座、合同企業説明会への参加			
(主な学修成果 (資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項) 2021 年 4 月開校のため卒業生は無し。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
30 人	20 人	66%
(中途退学の主な理由) ・就職決定 ・大学への進学希望		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・学業、進路、対人関係や不安、就職活動など学生のさまざまな悩みに対応し、退学や除籍に至るのを防ぐために、相談体制を整えて支援している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
公務員・法律本科	120,000 円	570,000 円	198,000 円	別途、中央大学通信教育費
国際・教養本科	100,000 円	520,000 円	192,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				
学校HP (情報公開ページ) URL : https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校HP (情報公開ページ) https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校職員以外の5名の委員により年度内1回(2月)会議を実施する。学院長は、自己評価結果をこの会議で報告し、学校運営、教育活動、学修成果、教育環境、財務、法令順守等の項目に関する評価や指導、助言を委員達から得る機会を設ける。運営責任者により、学校関係者評価委員会による評価結果をまとめ報告書を作成し公表、教職員は、その結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めていく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
専業主婦	2年	本校保護者
那覇市立泊小学校PTA	2年	地域住民
(有) 泊書籍	2年	地元企業関係者
沖縄県立高校元校長	2年	高等学校関係者
学校法人尚学学園理事	2年	その他教育に関する有識者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校HP (情報公開ページ) https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校HP (情報公開ページ) https://www.spula.ac.jp/schoolinfo/disclose/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H147320100320
学校名	尚学院公務員法律大学校
設置者名	学校法人尚学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		4人	4人	4人
内 訳	第Ⅰ区分	2人	1人	
	第Ⅱ区分	2人	3人	
	第Ⅲ区分			
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				4人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。